

東京電力福島第一原子力発電所事故被害からの農業の再生に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年八月三日

森 まさこ

参議院議長 西岡武夫 殿



東京電力福島第一原子力発電所事故被害からの農業の再生に関する質問主意書

自由民主党は、本年六月十一日に福島県郡山市で原子力災害による避難地域の市町村長との意見交換会を開催した。このとき自治体より受けた要望について、自由民主党の政策を立案するに当たり、政府の見解を踏まえる必要がある。そこで、以下のとおり質問する。

地域農業の再生に向けて、放射性物質の測定・農地及び農業用機械等の除染・除去等について「国が責任を持つて対応・補償がなされることをお願いしたい」という自治体の要望に対し、政府の見解を示されたい。

また、「津波被害による塩害、表面形状の被害等、災害復旧に要する費用について、土地改良事業の地元負担金の返済ならびに農機具や施設等のローン返済に苦慮している農家及び災害復旧のための緊急的な支出を伴つている自治体にさらなる負担がないよう国の責任において万全の対策を講じ被害者救済を図つていたきたい」という自治体の要望に対し、政府の見解を示されたい。

右質問する。

